

子どもが安心して学べる学校

いじめを許さない学校

思いやり溢れる学校

基本方針

- *誰もがわかる授業作り
- *いじめを許さない学校、家庭、地域の土台作り
- *相手を思い、温かな言葉かけができる人間関係作り

【未然防止】

- *一人ひとりが活躍し認め合う場面を、授業や学校行事に設定する。生徒の「居場所づくり」・「絆づくり」に心がける。
- *学校生活向上アンケートを実施し、個々の悩みを聞き相談していく。(個別教育相談2回実施)
- *道徳や集会、保護者会などを通して、いじめを許さない雰囲気をつくりあげていく。(情報モラルに関わる指導など)
- *人間関係作りのための「ピア・サポート」「KJQ調査」等の充実を図る。
- 昨年度の取り組みの評価—
KJQ調査を行うことによって、生徒の悩んでいることを理解し、いじめに発展する前に指導できた。

【早期発見】

- *生徒の会話や生活ノートを活用し、生徒・保護者との信頼関係をつくり、いつでも相談できる体制を作り上げていく。
- *運営委員会・不登校対策委員会等で心配される生徒を洗い出し、指導の方向性を確認する。
- *学校生活アンケート調査や教育相談を実施し、いじめの実態を把握する。
- *特別支援教育支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と、連絡を密にし、生徒の置かれている状況を把握していく。
- 昨年度の取り組みの評価—
学校生活アンケート(内容の検討)とフィードバックを大切にし、指導にはやくつなげた。

【早期対応】

- *生徒からのいじめに関わる中で、運営委員会で情報を共有し早期対応を図る。重大事態と認識したときは、いじめ対策委員会を開き、指導の方向性を確認する。
- *学級担任、部活動顧問、養護教諭などのそれぞれの立場から、いじめの実態を把握し、いじめ対策委員会で、被害生徒への対応、加害生徒への対応の役割分担や対応方法を検討していく。
- *被害生徒に対し、安心安全を確保し寄り添い支える体制をつくる。
- *加害生徒に対し、その行為に潜む問題点に目を向け、加害生徒の持つ問題を解決していく。
- 昨年度の取り組みの評価—
いじめに対するより一層の早期発見の体制を強化し、丁寧な対応と継続指導を行った。

【PTAや地域との連携】

- *PTA運営委員会との連携
- *学校運営協議会との連携
- *藤枝中学校生徒健全育成連絡会との連携
- *学区の補導委員会との連携(ケース会議等)

【児童生徒が自ら考える場・機会の設定】

- *生徒会を中心とした「いじめ0」に向けての取り組みを行う。(掲示物や広報活動等)
- *学活、道徳などあらゆる教育機会を考えさせる場を設定していく。
- *学校生活向上アンケートの実施

【いじめ対策委員会】

- 委員
- *校長、教頭、主幹教諭、各学年主任
 - 養護教諭、生徒指導主事、
 - スクールカウンセラー、PTA代表、
 - スクールソーシャルワーカー、地域代表(特別支援教育支援員)

【職員研修・指導体制】

- *職員集団への「いじめを許さない雰囲気づくり」を徹底させる。

【取組等の点検】

- *生徒理解研修会を実施し、生徒個々の理解を図る。
- *学校生活向上アンケートの結果を全職員で対応する。
- *毎週開かれる運営委員会、不登校対策委員会で個々の表れについて話し合う場を設けていく。

【関係機関との連携】

- *スクールソーシャルワーカー、カウンセラー、サポートセンターとの連絡を図り、未然に防ぐ努力をしていく。また、対応について検討する。教育委員会との連携、こころの緊急支援チームの派遣依頼、児相、サポートセンターとの連携を継続してすすめていく。